

# 提 案 の 概 要

施設名：名古屋市南児童館

団体名：特定非営利活動法人こどもNPO

## 1 管理運営全般について

### ① 施設管理運営の基本方針等

- (1) 子ども・子育て世帯の声を基にした地域づくり  
こどもNPOは、子どもの権利を尊重し、子どもの社会参画を推進する団体です。今を生きる社会の一員である子どもが、あらゆる社会状況や各々の環境下の中でも自らの力を発揮できるよう共に歩み、子ども・子育て世帯の「自ら育つ」場づくりに取り組みます。
- (2) 日常から災害時や社会的緊急期まで、有事に備えたまちづくり  
有事の子ども・子育て家庭をめぐる課題は、日常と地続きになっている課題と、有事特有の緊急的判断が必要になる課題とが乱立しています。平時から、有事に備えたネットワーク構築や地域との連携事業を展開し、日頃からの顔の見える関係づくりと意識の共有によって、有事に備えたまちづくりを行います。

#### 【基本方針】

1. 地域市民である子どもの主体的参画による児童館づくり
2. 災害時などの緊急期も想定した安全で安心できる場づくり
3. 子どもの生きる力・育つ場づくり
4. 子ども・保護者の居場所である児童館
5. 子どもの社会参画の推進
6. 各セクターを横断的につなぎ、あらゆる子どもの成長段階に応じたインクルーシブな運営
7. 出張事業や移動交流サロンなどのサテライト事業にアウトリーチする運営
8. 子ども育成の地域施設としてローカル・グローバルに発信するしくみづくり
9. 子どもが交流のなかで学びあい成長することで、新たな育ちが循環するまちづくり
10. 子どもの社会参画の段階に応じた子どもによる主体的なプログラムづくり
11. 施設の利用促進と利用者が施設の事業に関心を持つしくみ
12. 子どもの成長の基礎となる様々な体験活動の創出
13. 南区の子育て支援・子ども育成の中核となる児童館づくり

### ② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置：館長 1 名、主任 1 名、プレイワーカー、アートワーカー(児童厚生員)2 名、地域コーディネーター、相談員、留守家庭児童クラブ支援員 2 名

人材確保：現業務経験者を重点的に配置します。欠員が出た際は、当法人が指定管理運営をしている施設での経験者が臨時対応をします。また当法人事務局からのバックアップサポートも加え、安定した人員配置を実現します。

人材育成：児童館機能をよく理解し踏まえたうえで、活躍する場の拡充、勤務能率の発揮・増進を図り、児童館の持つ潜在能力の発揮と成果につなげていくことを目的に、研修を設けます。法人内の全体研修や、連携ネットワークを活用して外部研修にも積極的に参加します。

## 2 事業運営の実施計画について

### ① 子ども育成活動

子どもたち自身が主体となり、さまざまな遊びや体験、自己表現を通じて自ら育っていけるような多様なプログラムを実施します。児童館運営のガイドラインの軸となっている児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見を尊重し、子どもの能動的・主体的な活動の場をつくりながら子ども育成の環境を整えます。

### ② 子育て支援活動

乳幼児期からの子どもの権利を保障し0歳～18歳まで継続した子育て支援に取り組みます。乳幼児のまだ言葉にならない声や思いの表出に寄り添い、乳幼児期からの子どもたちが「自ら育つ」環境づくりに取り組み、子育て環境の変化に対応したエンパワメントを行ながら地域資源をつなぐことで地域の子育て・子育て力を高めます。

### ③ 地域福祉促進活動

多様な地域の支援者や機関に関わってもらい地域の中の児童館として連携を深めます。また、地域拠点として、災害時・有事に備えたまちづくりの一翼も担います。児童館の中で利用者を待つだけの児童館ではなく、公園などで開催する屋外型、地区会館などでクラブを行う室内型など、様々な対象年齢、様々なスタイルで地域に児童館が出向き、移動児童館事業を行います。また、中高生を中心にした子どもたちが、ボランティアなどで地域のために力を発揮できる機会を作り子どもの社会参加を推進します。

### ③ 留守家庭児童健全育成事業

市内の小学校に在学し、就労などで下校後保護者が不在の児童に、家庭や地域等との連携の中で、児童館を利用し適切な遊びと生活の場を与え、子どもの状況を踏まえながら健全な育成を図るための事業です。発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、当該児童の健全な育成を図ることを目的として放課後児童健全育成事業における支援を行います。

## 3 収支計画について

### 管理運営にかかる費用等

#### ・ 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を確保しつつ必要と思われる額を積算しています。

#### ・ 物件費

館運営、地域連携事業等の子どもの声を基にしたまちづくりに必要な額を積算しています。

#### ・ 収支予算

33,018 千円/年（初年度）

※管理運営にかかる費用については、サービスの質を落とさないよう経費の見直しを行い、諸規定に沿って適正な経費執行に努めます。